

権利部会委員アンケート結果について

第1回流山市こどもの権利部会において実施した委員アンケートについて、皆様から回答をいただき、主な意見を整理しました。現時点での回答は以下のとおりです。（※問3は「意見聴取における、同行希望調査」などで割愛しています。）

設問・主な意見	回答
問1 こどもの権利を実現していくうえで必要なこと・課題 こども自身よりも、まず保護者・学校関係者・地域住民など「<u>こどもの身近な大人</u>」がこどもの権利を正しく理解することも重要な課題である、との意見が多く挙がりました。 ・「我慢が美德」「大人の言うことを聞くのが正しい」といった従来の価値観が根強く、こどもの意見表明が「わがまま」と受け止められがちです。 ・こどもの成長段階や妊娠期からの継続的な啓発、子育て世代への丁寧な伝え方の工夫が必要だと思います。 ・言葉だけでなく、カルタ・歌・ダンスなど、外国籍や乳幼児、障害のあるこどもにも分かりやすい多様な啓発ツールがあると良いと思います。 ・相談窓口を利用したこどもが、その後大人から不利益な扱いを受けない安心感の確保が必要だと思います。 ・地域の文化・福祉イベント等、既存の地道な取組にも目を向けることが、こどもの権利を考えるきっかけになればと思います。	・大人の理解促進も重要であるため、条例制定に向けて継続的な普及啓発（研修、広報、講演会等）を進めます。 【今後の普及啓発の取組(案)】 ・10月25日(日)流山市市民まつりでこどもの権利啓発ブースを出展し、ワークショップを開催 ・11月15日(日)市民向け講演会を実施 ・11月に図書館で選書コーナーを設置 ・11月に児童館やこども家庭センターでイベントやパネル展を検討 ※11月は秋のこどもまんなか月間 【啓発】 ・啓発にあたっては、対象者に応じた手法を担当部署と相談し、検討していきます。 【相談窓口の体制】 ・相談窓口については、相談者が安心できる仕組みづくりに努めます。今後、相談・救済機関のあり方について、整理・検討していきます。
問2 検討にあたり把握が必要な資料・データ ・条例制定済みの他自治体における普及啓発・研修の実施状況を把握したいです。 ・条例施行後も継続的にアンケートを実施し、こどもの権利の認知度や意見表明の状況などを経年で把握すると良いと思います。 ・こどもだけでなく、保護者・教職員など大人を対象とした認知度・意識調査をすると良いと思います。 ・学校における権利教育（授業）の実施状況に関する調査をしてほしいです。 ・他自治体や研究機関による先行調査（とうきょうこどもアンケート2025年等）の紹介、既存のガイドライン・手引き類を共有してほしいです。 ・こどもの自由時間の実態など、生活実態に関するデータを把握してみたいと思います。	・他自治体の先行事例（普及啓発の実施状況、条例内容等）を収集し、今後も部会で情報提供します。 ・アンケート調査については、条例施行後も継続実施できるよう仕組みを検討していきます。 ・学校における権利教育の実施状況は、実施結果を次回以降の部会等で共有します。 ・条例制定に向け参考となる資料等がございましたらご教示ください。部会等で共有します。
問4 その他意見 ・学校で実施されたこどもの権利に関するワークショップについて、実施状況・参加規模・成果や課題の報告があると良いと思います。 ・限られた部会開催回数の中で、意見交換の時間を十分確保できるよう、資料の事前配布等の工夫していただければと思います。 ・「権利ばかりでなく義務も」という価値観を持つ世代への配慮ある啓発が必要だと思います。 ・条例に、継続的な普及啓発の仕組みを組み込んでどうかとの提案（他市条例の規定を参考に）。	・学校でのワークショップの実施状況等については、教育委員会と連携し、次回以降の部会等で共有します。 ・部会運営については、資料の事前配布等により、意見交換の時間を確保できるよう努めます。 ・普及啓発に関する内容も含め、条例への反映については、他市の条例を参考にしつつ、今後議論していきます。